

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第145期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 朝倉次郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 田辺賢洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5637（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 坂本隆道
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都千代田区内幸町二丁目1番1号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第144期 第3四半期連結 累計期間	第145期 第3四半期連結 累計期間	第144期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高(百万円)	732,884	802,442	972,310
経常利益又は経常損失() (百万円)	40,583	10,591	48,955
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (百万円)	42,166	9,403	41,351
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	58,053	28,426	44,291
純資産額(百万円)	246,316	308,705	259,934
総資産額(百万円)	1,057,791	1,116,984	1,066,648
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期(当期)純損失金額()(円)	55.21	10.83	54.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)		10.46	
自己資本比率(%)	21.66	25.93	22.74
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,688	34,092	2,908
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	81,764	42,312	83,233
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	76,380	34,273	86,306
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	83,413	118,917	92,756

回次	第144期 第3四半期連結 会計期間	第145期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期純損失金額()(円)	30.85	11.23

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
いません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していま
す。

4. 第144期第3四半期連結累計期間及び第144期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につ
いては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

(億円未満四捨五入)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	増減額(増減率)	
売上高(億円)	7,329	8,024	696	(9.5%)
営業損益(億円)	316	106	422	()
経常損益(億円)	406	106	512	()
四半期純損益(億円)	422	94	516	()
為替レート(＼/US\$)(9ヶ月平均)	＼79.33	＼79.75	＼0.42	(0.5%)
燃料油価格(US\$/MT)(9ヶ月平均)	\$661	\$677	\$16	(2.4%)

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）（以下、「当累計期間」と表示する）における世界経済は、欧州では債務問題が長期化し、景気は停滞しました。米国経済は緩やかな回復基調を維持しました。中国及びインドを始めとする新興国においては、経済成長のペースが鈍化しました。

国内経済は、復興需要等を背景として緩やかな回復が見られましたが、第3四半期は停滞、後半にやや持ち直しの傾向となりました。

コンテナ船市況は季節要因による変動はあるものの、運賃修復が進みました。自動車船事業では、完成車の荷動きが日本発欧州向けで減少に転じましたが、全体としては概ね堅調に推移しました。一方、ドライバルク市況は新造船の大量竣工による強い供給圧力が続き、また中国を含む世界の景気減速の影響も受け、低迷しました。依然高止まりする燃料油価格や円高の継続などもあり、海運業を取りまく事業環境は全体的に不安定な状態となりました。

以上の結果、当累計期間の売上高は8,024億42百万円（前年同期比695億57百万円増加）、営業利益は106億27百万円（前年同期は316億12百万円の営業損失）、経常利益は105億91百万円（前年同期は405億83百万円の経常損失）、四半期純利益は94億3百万円（前年同期は421億66百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントごとの業績概況は次のとおりです。

(億円未満四捨五入)

		前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	増減額(増減率)	
コンテナ船 (注)	売上高(億円)	3,590	3,939	349	(9.7%)
	セグメント損益 (億円)	286	29	315	()
不定期専用船 (注)	売上高(億円)	3,287	3,612	325	(9.9%)
	セグメント損益 (億円)	41	94	135	()
海洋資源開発 及び重量物船 (注)	売上高(億円)	154	178	24	(15.8%)
	セグメント損益 (億円)	65	26	39	()
その他(注)	売上高(億円)	298	296	2	(0.8%)
	セグメント損益 (億円)	24	44	20	(81.7%)
調整額	セグメント損益 (億円)	37	35	2	()
合計	売上高(億円)	7,329	8,024	696	(9.5%)
	セグメント損益 (億円)	406	106	512	()

(注)第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を変更しました。上記表の「前第3四半期連結累計期間」の数値については変更後のセグメントに組み替えて表示しています。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

コンテナ船セグメント

[コンテナ船事業]

当累計期間の積高は、北米航路では往復航全体で前年同期比約22%の増加となり、欧州航路では約5%増加しました。一方、南北航路においては不採算航路の整理・縮小を進めた結果、積高が13%減少し、当社グループ全体の積高は前年同期比約5%の増加に留まりました。当累計期間の運賃市況は、第3四半期に入り北米・欧州航路の往航を中心に閑散期の下方調整があったものの、年初からの運賃修復の取り組み効果により前年同期比で改善しました。省エネ対応の新造大型コンテナ船投入による運航効率化、減速運航などの構造改革や、閑散期の減便に取り組んだ結果、業績は前年同期比で改善しました。

[物流事業]

国際物流はタイ洪水後のサプライチェーン復旧のための緊急航空貨物の需要が下支えとなりました。国内物流は復興需要が落ち着きました。物流事業の業績は、円高や内需低迷の影響を受けましたが、コスト削減の効果もあり、前年同期比で改善しました。

以上の結果、コンテナ船セグメントでは業績は改善しました。

不定期専用船セグメント

[ドライバルク事業]

大型船の市況は、10月以降季節要因により回復しましたが、当累計期間では新造船の大量竣工による強い供給圧力や中国を始め世界の景気減速を背景とした不安感が影響し、低水準で推移しました。中小型船においては、荷動きは堅調に推移したものの、船腹供給過多が影響し市況は横ばいで推移しました。当社グループは期を通じて運航コストの削減やフリー船の極小化に努めましたが、市況低迷や円高等の厳しい事業環境が影響し、前年同期比で増収減益となりました。

[自動車船事業]

当累計期間の完成車荷動きは、日本発欧州向け航路が低調であったものの、その他の航路では概ね堅調に推移しました。当社グループの総輸送台数は、東日本大震災やタイ洪水の影響を受けた前年同期と比べ約7%の増加となり、業績も前年同期比で増収増益となりました。

[液化天然ガス輸送船事業・油槽船事業]

液化天然ガス輸送船及び大型原油船やLPG船は、中長期の期間備船契約の下、順調に稼働しました。また、市況低迷が続く中型原油船、石油製品船においては、売船及び返船により船隊を縮小し、市況の影響を縮小することで収支安定化に努めました。

[近海・内航事業]

近海船におけるドライバルク輸送量は前年同期に比べ増加しました。木材の輸送量は概ね前年同期並みとなりましたが、鋼材の輸送量は前年同期比減少しました。

内航船においては不定期船輸送で石灰石、石炭の各専用船が安定稼働しましたが、小型貨物船では市況の低迷により前年同期比で輸送量が減少しました。定期船の輸送量は前年同期比増加しました。フェリー輸送では新造船の投入効果と運航スケジュールの改定によりトラック、乗用車、旅客とも前年同期に比べ増加しました。

以上の結果、不定期専用船セグメント全体では、前年同期比で増収増益となりました。

海洋資源開発及び重量物船セグメント

[海洋資源開発事業]

オフショア支援船事業においては、全7隻の船隊が順調に稼働しました。ドリルシップ（海洋掘削船）も順調に稼働し、収益に貢献しました。海洋資源開発事業全体においては、海外連結子会社の為替評価益の影響もあり前年同期比で増収増益となりました。

[重量物船事業]

重量物船事業は、大宗を占める中小型貨物の市況は低迷しましたが、収益の高いプロジェクト貨物輸送への配船割合が増加しました。また、事業参入時に発生したのれん代の償却負担が減少した結果、前年同期比で損失は縮小しました。

以上の結果、海洋資源開発及び重量物船セグメント全体では、前年同期比で損失は縮小しました。

その他

その他には、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれており、当累計期間の業績は前年同期比で減収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、261億60百万円増加して、1,189億17百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が132億10百万円となったことなどから、340億92百万円のプラス(前第3四半期連結累計期間は、36億88百万円のマイナス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券及び投資有価証券の取得による支出と有形固定資産の取得による支出等により423億12百万円のマイナス(前第3四半期連結累計期間は、817億64百万円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入と長期借入れによる収入等により342億73百万円のプラス(前第3四半期連結累計期間は、763億80百万円のプラス)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、株主の皆さま、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えています。当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

（イ）経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、創立100周年となる平成31年を見据えた中期経営計画「“K”LINE Vision 100」を平成20年4月に策定し、メインテーマを「共利共生と持続的成長」として、5つの課題に継続的に取り組んできています。

しかし、その後の世界情勢の急激な変化や海運市況の乱高下、自然災害の発生や円高の進行、燃料油価格の高騰等、当社を取りまく事業環境の著しい変化に対応すべく経営計画を見直し、昨年4月には新中期経営計画「“K”LINE Vision 100 - Bridge to the Future -」を策定し、「2012年度経常損益の黒字化」「安定収益体制の構築」「財務体質の強化」を新たな3つの最重要課題として掲げました。

当社は、この計画の遂行により、共利共生と持続的成長の実現を目指します。

5つの継続課題

環境保護への取組み

確固たる安全運航管理体制

最適・最強組織によるボーダレス経営

戦略投資と経営資源の適正配分

企業価値の向上とリスク管理の徹底

3つの最重要課題

2012年度経常損益の黒字化

安定収益体制の構築

財務体質の強化

（ロ）コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入し、平成21年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたうえで更新しています。昨年6月26日開催の定時株主総会において、さらなる変更を加えたうえで更新することにつき株主の皆さまからご承認を受け、同日付で更新しました。

当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

（イ）当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆さまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、さらに株主の皆さまのために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための枠組みであり、基本方針に沿うものと判断しています。

(ロ) 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、当社の買収防衛策は基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

() 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、経済産業省企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しています。

() 株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、所定の場合には株主総会を招集し、買収防衛策を発動するか否かの判断を株主の皆さまに行っていただきます。

当社の買収防衛策の有効期間は、平成27年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの約3年間としており、かつ、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、又は、当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されません。

() 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

当社の買収防衛策は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

() 独立委員会の設置

当社は、買収防衛策に関し、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために買収防衛策の運用に際しての判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しており、当社取締役会による恣意的な運用ないしは発動を防止するための仕組みが確保されています。

() デッドハンド型買収防衛策ではないこと

当社の買収防衛策は、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従いまして、当社の買収防衛策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は4百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

コンテナ船事業は、北米向け輸送については、米国の「財政の崖」が一旦回避されたこと、また住宅市場の底打ちの兆しもあり堅調な荷動きを予想します。一方、欧州航路では欧州経済の不透明感が依然強く、また季節要因もあり第4四半期も荷動きの低迷が予想されることから、コンテナ船各社は閑散期に対応した減便等を実施しています。当社グループも需要に即した減便による運航コストの節減、減速運航の深化、また、世界各地でのコスト削減等を進めることにより、前年度比での収支改善を予想します。

ドライバルク事業は、大型船においては各船社による減速運航や船舶スクラップの促進による船腹調整に加え、新造船の大量竣工がピークを過ぎることによる市況の底入れ感はあるものの、期後半は鉄鉱石の荷動きが停滞する季節にあたり、今期中は低水準での市況推移を予想します。中小型船においても船腹供給過多の状況や大型船市況の影響により厳しい市況が続くと予想します。当社グループは引き続き効率的配船や減速運航によるコスト削減など収支改善に努めます。

自動車船事業については、世界の自動車販売は、北米市場の回復が続き、またロシアや東南アジア諸国市場などが好調に推移する一方で、景気停滞の長期化による欧州市場の低迷や中国市場の成長鈍化が懸念されます。完成車の海上輸送需要は、世界的には堅調に推移すると予想しますが、日本メーカーにおいて海外生産比率を引き上げる動きが進行中であり、足元では円安に振れる動きが出てきているものの、日本出しの貨物量は引き続き漸減傾向となる見通しです。

液化天然ガス輸送船及び油槽船事業の大型原油船、LPG船は中長期の期間備船契約に投入し、安定稼働を見込みます。中型原油船、石油製品船については、市況の本格的回復には今暫く時間を要すると見込み、船隊縮小などスポット市況下落に伴うリスクを減らし収支安定化に取り組みます。

近海・内航事業については1月下旬に竣工した石炭専用船を専用船契約に投入し安定輸送に努めます。また、1月末に竣工の燃費効率の良いRO/RO船の投入により、コスト削減と安定収益の確保に努めるとともに、昨年4月に竣工した新造フェリーの輸送力を生かした営業展開に取り組みます。

海洋資源開発事業においては、オフショア支援船及びドリルシップの安定稼働による収益への貢献を見込みます。重量物船事業は、低迷する中小型貨物の市況の影響を受ける一方、船位保持システム搭載船の特長を生かしたオフショア関連のプロジェクト貨物を初めて獲得したことで、今後オフショア関連の受注増加が期待されます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	939,382,298	939,382,298	東京、名古屋、福岡 各証券取引所 (東京、名古屋は市場第一部に上場)	単元株式数は1,000株です
計	939,382,298	939,382,298		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		939,382		75,457		60,302

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末(平成24年12月31日)の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,690,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 934,285,000	934,285	
単元未満株式	普通株式 1,407,298		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	939,382,298		
総株主の議決権		934,285	

(注)1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,342,000株及び相互保有株式2,348,000株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式87株が含まれています。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,342,000		1,342,000	0.14
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区港町一丁目5番 1号	22,000		22,000	0.00
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代五丁目11番 30号	983,000		983,000	0.10
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託リン コーコーポレーション 口再信託受託者資産管 理サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海一丁目8番 12号 晴海アイランドトリ ンスクエアオフィスタワーZ 棟	1,343,000		1,343,000	0.14
計		3,690,000		3,690,000	0.39

(注)当第3四半期会計期間末(平成24年12月31日)の自己株式については、川崎汽船(株)所有の自己株式は1,362,114株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.14%)となっています。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	732,884	802,442
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	713,951	744,604
売上総利益	18,933	57,838
販売費及び一般管理費	50,546	47,210
営業利益又は営業損失()	31,612	10,627
営業外収益		
受取利息	761	805
受取配当金	2,253	2,109
持分法による投資利益	456	1,770
為替差益	-	3,032
その他営業外収益	1,396	1,395
営業外収益合計	4,867	9,113
営業外費用		
支払利息	6,832	7,649
為替差損	6,697	-
その他営業外費用	307	1,500
営業外費用合計	13,838	9,149
経常利益又は経常損失()	40,583	10,591
特別利益		
固定資産売却益	3,432	6,874
株式交換差益	6,017	-
その他特別利益	2,526	1,555
特別利益合計	11,975	8,430
特別損失		
投資有価証券評価損	15,721	3,653
その他特別損失	10,037	2,157
特別損失合計	25,759	5,810
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	54,367	13,210
法人税、住民税及び事業税	4,380	5,930
過年度法人税等	1,059	-
法人税等調整額	16,601	3,861
法人税等合計	13,280	2,069
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	41,086	11,141
少数株主利益	1,080	1,737
四半期純利益又は四半期純損失()	42,166	9,403

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	41,086	11,141
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,899	416
繰延ヘッジ損益	593	16,539
土地再評価差額金	42	-
為替換算調整勘定	9,674	299
持分法適用会社に対する持分相当額	2,840	627
その他の包括利益合計	16,966	17,284
四半期包括利益	58,053	28,426
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	58,470	26,451
少数株主に係る四半期包括利益	416	1,975

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	96,698	111,432
受取手形及び営業未収金	77,894	92,057
短期貸付金	7,022	1,606
有価証券	1	29,999
原材料及び貯蔵品	38,303	39,503
繰延及び前払費用	36,758	36,087
その他流動資産	24,732	18,341
貸倒引当金	666	920
流動資産合計	280,744	328,107
固定資産		
有形固定資産		
船舶 (純額)	473,552	504,039
建物及び構築物 (純額)	24,262	23,678
機械装置及び運搬具 (純額)	6,467	6,510
土地	29,825	28,006
建設仮勘定	78,797	53,906
その他有形固定資産 (純額)	5,545	4,670
有形固定資産合計	618,449	620,811
無形固定資産		
のれん	4,473	2,727
その他無形固定資産	5,479	5,260
無形固定資産合計	9,952	7,988
投資その他の資産		
投資有価証券	75,214	75,749
長期貸付金	15,066	16,203
繰延税金資産	51,869	49,549
その他長期資産	15,843	18,999
貸倒引当金	491	425
投資その他の資産合計	157,501	160,076
固定資産合計	785,904	788,876
資産合計	1,066,648	1,116,984

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	75,275	83,787
短期借入金	72,049	87,251
未払法人税等	2,661	3,215
引当金	1,731	1,687
その他流動負債	72,610	76,660
流動負債合計	224,328	252,602
固定負債		
社債	74,573	48,888
長期借入金	406,162	424,398
再評価に係る繰延税金負債	2,590	2,590
特別修繕引当金	17,555	16,649
その他の引当金	9,478	9,012
その他固定負債	72,025	54,136
固定負債合計	582,385	555,675
負債合計	806,714	808,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,031	75,457
資本剰余金	49,892	60,318
利益剰余金	212,850	222,038
自己株式	904	903
株主資本合計	326,870	356,911
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,036	5,618
繰延ヘッジ損益	41,596	24,475
土地再評価差額金	2,297	2,350
為替換算調整勘定	38,962	39,505
その他の包括利益累計額合計	84,297	67,248
少数株主持分	17,361	19,042
純資産合計	259,934	308,705
負債純資産合計	1,066,648	1,116,984

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	54,367	13,210
減価償却費	36,637	35,917
退職給付引当金の増減額(は減少)	357	192
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	142	226
特別修繕引当金の増減額(は減少)	421	903
受取利息及び受取配当金	3,014	2,914
支払利息	6,832	7,649
為替差損益(は益)	2,303	2,452
有形固定資産売却損益(は益)	3,397	6,841
投資有価証券評価損益(は益)	15,721	3,653
株式交換差益	6,017	-
売上債権の増減額(は増加)	180	14,012
たな卸資産の増減額(は増加)	1,589	1,393
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,467	2,015
仕入債務の増減額(は減少)	2,821	9,682
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,858	222
その他	10,724	2,388
小計	5,079	45,357
利息及び配当金の受取額	3,086	3,248
利息の支払額	6,980	7,292
法人税等の支払額	4,874	5,346
その他	-	1,874
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,688	34,092
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,367	13,140
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	5,322	5,149
有形固定資産の取得による支出	193,900	79,961
有形固定資産の売却による収入	126,129	51,914
無形固定資産の取得による支出	577	730
長期貸付けによる支出	5,829	1,635
長期貸付金の回収による収入	4,382	5,667
子会社株式の取得による支出	12,414	-
その他	3,509	9,576
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,764	42,312

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,571	496
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	10,000	17,000
長期借入れによる収入	133,590	92,296
長期借入金返済等に係る支出	49,229	61,795
社債の償還による支出	15,189	189
株式の発行による収入	-	20,852
配当金の支払額	4,226	2
少数株主への配当金の支払額	402	415
少数株主からの払込みによる収入	268	32
その他	2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,380	34,273
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,639	83
現金及び現金同等物の期首残高	11,711	26,137
現金及び現金同等物の期首残高	94,429	92,756
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	695	23
現金及び現金同等物の四半期末残高	83,413	118,917

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間から、重要性の観点より船舶保有会社2社を、第2四半期連結会計期間から重要性の観点より"K" LINE DRILLING/OFFSHORE HOLDING, INC. を含む合計3社を連結範囲に含めました。また、当第3四半期連結会計期間から会社清算により船舶保有会社2社を連結範囲から除外しました。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間から、重要性の観点よりEtesco Drilling Services, LLCを持分法適用の範囲に含めました。

【会計方針の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

【会計上の見積りの変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(耐用年数の変更) 第1四半期連結会計期間において平成24年度を初年度とする中期経営計画を策定したことを受け、船隊整備計画検討の一環として、船舶使用実績、新たに入手した整備報告及び船腹需給見通しを基に、船舶使用方針を見直しました。その結果、コンテナ船、自動車船及び油槽船について、従来の耐用年数よりも長期間の使用が見込めることが判明したため、コンテナ船及び自動車船については耐用年数を従来の15年から20年に、油槽船については耐用年数を従来の13年から20年に変更しました。 また、ドライバルク船については、国際海事機関が基準化したバラストタンク新塗装基準適用の船舶が第1四半期連結会計期間において初めて修繕ドック入りしたことにより、防食性能の向上を裏付ける情報が入手可能となりました。その結果、従来の耐用年数よりも長期間の使用が見込めることが判明したため、当該新塗装基準適用の船舶を対象として耐用年数を従来の15年から20年に変更しました。 これにより、従来の方法と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が4,290百万円それぞれ増加する結果となりました。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成24年12月31日)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	6,036百万円	6,417百万円	船舶設備資金借入金等
K-NOBLE PTE.LTD.	-	2,332	船舶設備資金借入金
PENINSULA LNG TRANSPORT No.3 LTD.	1,449	1,447	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.2 LTD.	1,430	1,426	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.1 LTD.	1,418	1,409	船舶設備資金借入金等
CAMARTINA SHIPPING INC.	1,286	1,213	船舶設備資金借入金等
その他26件(前連結会計年度26件)	7,120	5,556	船舶設備資金借入金ほか
合計	18,741	19,802	

(2) 保証予約

被保証者	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成24年12月31日)	被保証予約の内容
シグナスインシュランスサービス(株)	375百万円	404百万円	保険業法に基づく保証予約
Chariot Finance Limited	602	-	スワップ契約に係る保証予約
合計	978	404	

上記保証予約については、前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。

(3) 連帯債務

連帯債務者	連帯債務他社負担額		連帯債務の内容
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (平成24年12月31日)	
日本郵船(株)	1,193百万円	252百万円	共有船舶相互連帯債務
(株)商船三井	978	207	共有船舶相互連帯債務
その他1件(前連結会計年度3件)	267	22	共有船舶相互連帯債務ほか
合計	2,439	482	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	88,130百万円	111,432百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,716	12,514
有価証券		19,998
現金及び現金同等物	83,413	118,917

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

平成23年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 4,202百万円

1株当たり配当額 5.5円

基準日 平成23年3月31日

効力発生日 平成23年6月27日

配当の原資 利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

「当第3四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりです。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注) 1	合計	調整額(注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	393,900	361,176	17,776	29,589	802,442	-	802,442
セグメント間の内部売上 高 又は振替高	5,475	2,023	-	29,173	36,673	36,673	-
計	399,376	363,199	17,776	58,762	839,115	36,673	802,442
セグメント利益又は損失 ()	2,908	9,359	2,611	4,428	14,084	3,493	10,591

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 3,493百万円には、セグメント間取引消去 209百万円と各報告

セグメントに配分していない全社費用 3,284百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

従来、報告セグメントを「コンテナ船」、「不定期専用船」の区分としていましたが、第1四半期連結会計期間より、平成24年度を初年度とする中期経営計画を策定したことを受け、「その他」に含めていた物流事業を「コンテナ船」に含め、「不定期専用船」に含めていたエネルギー関連開発事業、オフショア支援船事業及び重量物船事業を「海洋資源開発及び重量物船」として新たに報告セグメントとし、「コンテナ船」、「不定期専用船」、「海洋資源開発及び重量物船」の3区分に変更しています。

なお、当該変更を反映した前第3四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、以下のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注) 1	合計	調整額(注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	359,040	328,656	15,354	29,832	732,884	-	732,884
セグメント間の内部売上 高 又は振替高	8,103	1,892	-	27,079	37,074	37,074	-
計	367,143	330,549	15,354	56,911	769,958	37,074	732,884
セグメント利益又は損失 ()	28,637	4,094	6,547	2,437	36,841	3,741	40,583

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 3,741百万円には、セグメント間取引消去 115百万円と各報告

セグメントに配分していない全社費用 3,626百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っています。

(耐用年数の変更)

会計上の見積りの変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、コンテナ船及び自動車船については耐用年数を従来の15年から20年に、油槽船については耐用年数を従来の13年から20年に、ドライバルク船についてはバラストタンク新塗装基準適用の船舶を対象として耐用年数を従来の15年から20年に変更したため、報告セグメントの対象船舶の耐用年数を同様に変更しています。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「コンテナ船」のセグメント利益が445百万円、「不定期専用船」のセグメント利益が3,567百万円、「その他」のセグメント利益が277百万円増加しています。

(減価償却方法の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	55円21銭	10円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	42,166	9,403
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(百万円)	42,166	9,403
普通株式の期中平均株式数(千株)	763,786	868,181
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		10円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		30,629
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。